

## 第2回 放課後児童クラブのあり方検討委員会

令和5年11月30日（木）

こども未来課

## 1. 放課後児童クラブに関するアンケート調査について

令和5年9月に実施しました、第1回放課後児童クラブのあり方検討委員会の中で、放課後児童クラブのあり方について具体的な議論を進めていくには各クラブが抱えている課題を把握する必要があるのではないかとのご意見がありました。

これに伴い、各クラブが抱えている課題を把握するため、以下のとおり放課後児童クラブ利用児童の保護者、現場の運営に携わる支援員・補助員の先生方を対象にアンケート調査を実施しました。

### ① アンケート調査について

#### ➤ 対象者

1. 放課後児童クラブ利用児童の保護者（以下、「保護者」とします）
2. 放課後児童クラブの支援員・補助員等の先生方（以下、「先生方」とします）

#### ➤ 実施期間

令和5年10月30日（月）～令和5年11月10日（金）

#### ➤ 実施方法

インターネットによる回答方式にて実施

#### ➤ アンケートの質問

保護者向けアンケートは「資料1」を、先生方向けアンケートは「資料2」をご参照下さい。

### ② アンケートの結果について

#### ➤ 回答状況

※ 実施期間終了後、集計作業を開始する令和5年11月13日（月）午前8時30分までに回答があったものも含まれます。

#### 1. 保護者

回答件数：205件（対象児童数237名、令和5年児童数467名）

回答率：50.7%（児童数ベース）

#### 2. 先生方（支援員・補助員）

回答件数：47件（令和5年度支援員等数76名）

回答率：61.8%

#### ➤ いただいた回答、ご意見

1. 選択式の質問（保護者向けアンケートQ1～27、先生方向けアンケートQ1～4、6、8、10、12、14）

いただいた回答をグラフ形式で集計しています（保護者向けアンケート

トは「資料3」、先生方向けアンケートは「資料4」をご参照下さい)。保護者向けアンケートのうち、その他の選択肢が設定されている質問で、ご意見をいただいた内容は「資料5」をご参照下さい。

## 2. 自由記述式の質問(保護者向けアンケート Q28~31、先生方向けアンケート Q5、7、9、11、13、15~19)

以下のようなご意見や要望がありました。

### 【保護者向けアンケート】

- ・ 保護者会運営では保護者の負担が大きいことから、保護者の負担軽減を求めるご意見(運営を町直営でとのご意見のほか、運営を民間等に委託してほしいとのご意見も多数あり)。
- ・ 利用料の負担軽減または据え置きを求めるご意見。
- ・ 高学年までの預かりを要望するご意見。
- ・ 夏休み等長期休暇のみの利用をできるようにしてほしい等、臨機応変なクラブの利用についてのご意見。
- ・ 現在の支援員の継続雇用を求めるご意見。
- ・ 支援員の待遇向上についてのご意見。
- ・ 待機児童の解消についてのご意見。

### 【先生方向けアンケート】

- ・ 事務負担の軽減についてのご意見。
- ・ 福利厚生充実についてのご意見。
- ・ 運営方法の変更について心配するご意見(労働条件の変更・異動等)。
- ・ 変更後の運営方法についてのご意見(NPO法人化についてのご意見が多数)。
- ・ 保育に専念できる環境を整えてほしいとのご意見(事務処理が多い等)。
- ・ 支援員の人員確保についてのご意見。
- ・ 労働環境の改善(更衣室、駐車場の確保等)についてのご意見。
- ・ 町に対する各種要望

## 2. 想定される運営方法について(アンケートの結果を踏まえて)

放課後児童クラブに関するアンケートを実施して、特に保護者の負担軽減を求めるご意見を最も多くいただきました。この結果を踏まえ、まずは保護者の負担を軽減できる運営方法を最優先に考える必要があると思われます。

しかしながら、本町では平成28年に発生した熊本地震に伴い膨大に増加した復旧・復興事業の影響により厳しい財政状況となっており、財政健全化・職員数の適正化を図る中で実現可能と思われる運営方法への移行を検討する必要が

あります。

第1回目のあり方検討委員会の中で運営主体ごとの特徴について8通りの運営方法を紹介しましたが、この2つの条件を踏まえて現実的に想定される運営方法について再度整理を行いました（「資料6」参照）。

アンケートの結果及び本町の状況等を踏まえると、新たな運営方法として想定されるのは別紙資料の8通りの運営主体のうち、3番のNPO法人、5番の社会福祉法人、7番の運営委員会（統一組織型）、8番の民間事業者委託の4通りに絞られるのではと思われます。

今回のあり方検討委員会では、これら4通りの運営方法について他自治体の事例等も踏まえて、本町の放課後児童クラブの新たな運営方法の方向性について議論できればと考えております。